

年末調整 青色申告決算 説明会

【月 日】11月25日(火)

【場 所】中央公民館

年末調整説明会

【時 間】午前10時～正午

青色申告決算説明会

【時 間】午後1時～3時

説明会の案内書と申告に必要な関係書類を併せて事前に郵送しますので、当日ご持参ください。

【問合先】税務課(内線116・117)
岐阜南税務署 ☎ 271・7111

税金 夫婦と税(パートと税)

パート収入は、通常、給与所得となります。パートの年収から、給与所得控除額と基礎控除などの所得控除を差し引いた残額が課税される所得です。

また、内職などの収入は、事業所得または雑所得となりますが、パート収入とのバランスを図るため、一定の条件にあてはまる場合は、必要経費の特例が設けられています。

配偶者控除 & 配偶者特別控除

配偶者のパートの年収が103万円までであれば、配偶者控除が受けられ、配偶者特別控除についても、配偶者の所得によって段階的に適用されます。

詳しくは、最寄りの税務相談室または岐阜南税務署(☎ 271・7111)へおたずねください。



●●● 公民館生涯学習発表会開催 ●●●

皆さんお誘い合わせのうえ、是非お出かけください

場所・月日	作品展示の部	ステージ発表の部
中央公民館 11月16日(日)	9:00～16:00 川柳、英会話、パソコン、木版画、陶芸、ビーズアクセサリー、毛筆習字、油絵、フラワーアレンジメント、茶道、写真 	13:00～ のびのびリズム体操 楽しいコーラス 着付、オカリナ 楽しい朗読 肩こり・腰痛予防の体操とマッサージ 楽しい日本舞踊
茶道(お点前披露) 10:00～14:00		
松枝公民館 11月23日(祝)	9:00～16:00 生け花、スケッチ、茶道、歌謡舞踊、押し花アート、文化刺しゅうと木目込み人形、手編み、かな書道、中国語、水墨画、木版画 	13:00～ のびのびリズム体操 歌謡舞踊 大正琴
茶道(お点前披露) 10:00～14:00		
総合会館 11月23日(祝)	9:00～16:00 トールペイント、着物のリフォーム、毛筆実用の書、クッキング、生け花、陶芸 	13:00～ のびのびリズム体操 太極拳 楽しいウォーキング体操 リズム体操

【問合先】中央公民館 ☎ 388・3231